

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公表番号】特表2015-535152(P2015-535152A)

【公表日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2015-538068(P2015-538068)

【国際特許分類】

H 04 L 12/811 (2013.01)

【F I】

H 04 L 12/811

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月15日(2016.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサー・ノードと処理サブシステムとの間における通信チャネルの通信処理能力を検出するステップであって、前記通信チャネルは、前記センサー・ノードから前記処理サブシステムへセンサー・データー・ストリームを搬送し、前記センサー・ノードは、前記処理サブシステムとは異なる場所に配置されている、ステップと、

前記検出された通信処理能力に基づいて、前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間における機能の割り当てを調節するステップであって、機能の割り当てを調節することによって、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの一方がセンサー・データーに対する処理を実施するとともに前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの他方が前記センサー・データーに対する前記処理を実施しないようにさせ、それにより、前記センサー・データー・ストリームにおいて伝達される前記センサー・データーの特性を変化させる、ステップと、

を含む方法。

【請求項2】

機能の割り当てを調節する前記ステップの前に前記センサー・データー・ストリームにおいて前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間で伝達される前記センサー・データーの特性と、機能の割り当てを調節する前記ステップの後に前記センサー・データー・ストリームにおいて前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間で伝達される前記データーの特性は、前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間において前記センサー・データーを伝達するのに使用される通信帯域幅が異なる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

機能の割り当てを調節する前記ステップの前に前記センサー・データー・ストリームにおいて前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間で伝達される前記センサー・データーの特性と、機能の割り当てを調節する前記ステップの後に前記センサー・データー・ストリームにおいて前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間で伝達される前記データーの特性は、前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間において伝達される前記センサー・データーに適用される暗号化のレベルが異なる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

実行されると動作を実施するようにコンピューターを構成するコンピューター実行可能命令をエンコードしたコンピューター・メモリーであって、前記動作は、

センサー・ノードと処理サブシステムとの間における通信チャネルの通信処理能力を検出するステップであって、前記通信チャネルは、第1の場所に配置された前記センサー・ノードおよび第2の場所に配置された前記処理サブシステムからセンサー・データー・ストリームを搬送する、ステップと、

前記検出された通信処理能力に基づいて、前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間におけるプリプロセッサー・ブロックによって提供される機能の割り当てを調節するステップであって、機能の割り当てを調節することによって、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの一方がセンサー・データーに対する処理を実施するとともに前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの他方が前記センサー・データーに対する前記処理を実施しないようにさせ、それにより、前記センサー・データー・ストリームにおいて伝達される前記センサー・データーの特性を変化させる、ステップと、  
を含む、コンピューター・メモリー。

**【請求項 5】**

1 または複数のメモリーと、

前記1または複数のメモリーに結合された1または複数のプロセッサーと、

前記1または複数のメモリーに格納され前記1または複数のプロセッサー上で動作可能な1または複数のモジュールと、

を備えるシステムであって、

前記1または複数のモジュールは、

センサー・ノードと処理サブシステムとの間における通信チャネルの通信処理能力を検出するように構成された通信インターフェース・モジュールであって、前記通信チャネルは、センサー・データー・ストリームを搬送する、通信インターフェース・モジュールと、

前記検出された通信処理能力に基づいて、前記センサー・ノードと前記処理サブシステムとの間における機能の割り当てを調節するように構成された分割コントローラ・モジュールであって、機能の割り当てを調節することによって、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの一方がセンサー・データーに対する処理を実施するとともに前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの他方が前記センサー・データーに対する前記処理を実施しないようにさせ、それにより、前記センサー・データー・ストリームにおいて伝達される前記センサー・データーの特性を変化させる、分割コントローラ・モジュールと、

を備える、システム。

**【請求項 6】**

機能の割り当てを調節する前記ステップの前ににおける前記センサー・データー・ストリーム内のデーターの特性と、機能の割り当てを調節する前記ステップの後における前記センサー・データー・ストリーム内の前記センサー・データーの特性は、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムによって前記センサー・データーに対して実施される前処理の量が異なる、請求項5に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記処理サブシステムおよび前記センサー・ノードは各々、重複プリプロセッサー機能を実施する能力を有する1または複数のプリプロセッサー・ブロックを含む、請求項5に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記分割コントローラ・モジュールは、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの少なくとも一方の1または複数のプリプロセッサー・ブロックが通信チャネル帯域幅の変化に対処するのを有効にすることによって、機能の割り当てを調節するように構成される、請求項5に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記分割コントローラー・モジュールは、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの少なくとも一方の1または複数のプリプロセッサー・ブロックが通信チャネル帯域幅の変化に対処するのを無効にすることによって、機能の割り当てを調節するように構成される、請求項5に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記分割コントローラー・モジュールは、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの一方のプリプロセッサー・ブロックを有効にし、前記センサー・ノードまたは前記処理サブシステムの他方における対応するプリプロセッサー・ブロックを無効にすることによって、機能の割り当てを調節するように構成される、請求項5に記載のシステム。